



スリランカ通信 Vol.3

(2021 年 2 月 26 日発行)

第 3 号 目次

1. 観光関連情報
2. スリランカワクチン接種開始

1. 観光関連情報（スリランカ 観光客の受け入れ再開）

スリランカ政府は 2021 年 1 月 21 日より、観光客のお客様のみ入国制限を緩和しました。パイロットプロジェクトでウクライナからの団体観光客を受け入れていましたが、その流れで一般渡航再開後もウクライナ、ドイツ、カザフスタンなどからの観光客(多くは団体)が到着しています。

観光客受け入れに当たって現在観光ガイドラインが出ておりますが、主な概要は下記の通りとなります。
(スリランカ国籍の方、ビジネス目的のお客様は現行通りスリランカ政府の認可が必要です)

【概略】

1. 最低宿泊制限はなし（短期観光渡航も可能）。
2. 滞在期間が 14 日以下の人は、Safe and Secure Certificate レベル 1（※1）のホテルに滞在が必須。
(レベル 1 のホテルであれば、1 か所でなく複数滞在が可能)

到着後の PCR 検査の結果が陰性と判明後、ホテル内のプール、スパ等のホテル内設備の利用が可能。
またビーチフロントホテルであればビーチの利用（制限範囲内）も可能。

(※1) レベル 1 ホテル：COVID-19 健康プロトコルとツーリズム運営ガイドラインに準拠したホテルまたは宿泊施設の提供者に認証される [Safe & Secure Certificated Hotel] 証明書をもったホテルまたは宿泊施設のうち、滞在日数 14 日以下の外国人観光客専用のホテル（宿泊施設）。

レベル 1 のホテルでは、ローカル（スリランカ在住者）の予約は受け付けておらず、バンキットホールでのイベントや結婚式、レストランの利用も受け付けしない、完全外国人観光客専用となります。

なお空港とレベル1ホテルとの間の移動手段も事前にホテルまたは旅行会社を通じてアレンジする必要があります。

3. 上記滞在期間内にも、承認された下記15の観光地への訪問が可能。それ以外の場所への外出は不可。
(承認された観光地訪問以外、ホテル外に出ることは不可)

ホテルから承認観光地への移動時のトイレや食事休憩等は、事前に管轄する保健当局に申請をして承認を得た場所のみ立ち寄り可能。

●世界遺産

シギリヤロック /アヌラーダプラ(スリーマハ菩提樹を除く) /ポロンナルワ遺跡群 /仏歯寺※平日
11:30~13:30のみ /シンハラジャ森林保護区※平日のみ

●国立公園(ジープサファリ)※平日のみ

ヤーラ国立公園 /ウダワラウエ国立公園 /カウドウツラ国立公園 /ウィルパット国立公園

●その他

ホエールウォッチング※平日のみ /エレファントトランジットホーム /ピンナワラ動物園 /
ピンナワラゾウの孤児院/リディヤガマサファリパーク(オープン動物園)

●土産物店(Laksalaキャンディ店とピンナワラ店)※平日のみ

4. ビザ申請費用のほかに、PCRテスト(滞在日数に応じてPCRテスト1回につき40ドル※2)ならびに加入必須のCOVID保険の保険料(12ドル※3)の支払いが必要、また30日を超えて滞在する場合は、保険を延長する必要あり。PCR検査料とCOVID保険料は今後専用のモバイルアプリ[Visit Sri Lanka]での支払いとなる予定。(リリースまでは予約時にホテルまたは旅行会社に支払い)

(※2) PCR検査回数と免除規定

- 1回:滞りが4泊5日以下の方(到着日の1回のみPCR)
2回:滞りが5~13泊の方(到着日と、5~7日目に2回目のPCR)
3回:滞りが14泊以上(到着日と、5~7日目に2回目のPCR、10~14日目に3回目のPCR)
PCR検査の免除:12歳以下はスリランカでのPCR検査が免除。ただし症状がある場合や、陽性者の接触者である場合は、PCRを受ける必要あり。

(※3) この保険で1ヶ月間50,000ドルをカバー

(観光ビザ発給条件)

1. オンライン(ETA)にて事前申請。空港到着時のビザ取得は出来ません。
2. 滞在日数に応じたPCR検査費用の支払いが完了していること。
3. COVID-19保険の保険料支払いが完了していること。

4. 滞在日数分の「Safe and Secure レベル 1」のホテルの予約があること。
ホテル発行の照会番号が必要です。
(15泊以上の場合、15泊目以降は宿泊ホテルの制限はなく、15泊目以降の予約証明は不要)

(渡航前/入国審査)

1. 出国の96時間以内に認定機関にてPCR検査を受検し、陰性証明書(英語)を携帯すること。
2. 入国時に、健康申告書(HDF: Health Declaration Form)の提出が必要。

(渡航後のPCR検査)

1. 観光渡航の場合、1回目のPCR検査は空港ではなく1泊目のホテルでチェックイン前に実施。
(ホテルが検査手配)
- ※ 1回目の検査結果が陰性の場合、ホテルの共有設備(プールやジム、スパなど)の利用が可能となるほか、翌日からの承認観光地訪問が可能。また結果が出るまでは室内(またはホテルの指定の場所)に待機でその間の食事は室内(共有レストランでの食事は陰性が判明後)。
2. それ以降のPCR検査も滞在ホテルで実施(それ以前にも何か疑わしい症状等が見られた場合は、医師の判断に基づきPCR検査の可能性あり)。
- ※ 3回目のPCRが陰性の場合(14泊以上滞在)、ローカルコミュニティとの接触が可能。
- ※ 1ならびに2回目のPCR検査結果が陰性でも、14日以下の期間はローカルコミュニティとの接触は不可(ホテルに招き入れる、承認観光地で接触することも不可)。
- ※ 滞在が15日目を超える場合は、15日目より好きなホテルや観光地、地元の方との接触等が可能。

以上が現時点での観光渡航ガイドラインとなります。なお、現時点ではワクチン接種者も上記のガイドライン規定となり、例外とはなりません。ガイドラインの最新情報は変更される可能性がありますので必ず下記の政府観光局による専用サイトをご参照ください。

<https://www.srilanka.travel/helloagain/>

2. スリランカワクチン接種開始

1月29日よりスリランカでもワクチンの接種が始まっています。現在は医療・保健関係、軍や警察の各部隊の現場作業員、ならびにコロomboの感染者数の多いハイリスク地域や集合住宅地域の居住者を中心に接種が行われています。

COVID-19 予防担当大臣によると、3/1より30~60歳を対象に接種を開始し、合計約1,400万人にワクチンを接種すると述べています。